

別紙

第三者評価結果報告書（総括）

報告日 平成 19 年 3 月 日

評価機関名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター		
評価実施年月	2006 年 10 月～ 2007 年 3 月	公表年月	2007 年 3 月
対象サービス	保 育 所	対象事業所	鶴ヶ峰保育園

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項)

【施設の特徴】

○鶴ヶ峰保育園は旭区の中央東寄りに位置し、相鉄線「鶴ヶ峰駅」から南西方角へ約 10 分ほど歩いた住宅街にあります。駅前には、H19 年中頃に完成予定の鶴ヶ峰駅南口再開発の高層(29 階建て)ビル、また、途中の道沿いには県営住宅などもあり、今後の保育需要の高まりが予想されます。

鶴ヶ峰保育園の西隣には、横浜市が管理している通称「ジャングル山」があり、夏はカブトムシやクワガタの「宝庫」となり、自然環境にも恵まれています。

○園内には子どもたちが土づくりから始めた 2ヶ所の畑があり、季節ごとの野菜を収穫しています。子どもたちは散歩の途中、地域にある家庭農園の方と作物の話をしたりしながら、生き物への親しみや関心を通して、責任感や自然の不思議さ、生命の大切さなどを学んでいます。基本方針にある「自然の中でのびのびと身体を動かすことができるような保育」が着実に実現されています。

○園長は日々、保育理念である「愛と思いやり」や指導項目である「子どもの目線で」、毎年度掲げるテーマ(H18 年度は「挑戦(チャレンジ)」)について、職員に熱く語っています。今年度のテーマ「挑戦」には、子どもたちが内に秘めた豊かな才能を育んでいこうというチャレンジ意欲の願いが込められており、園長自ら作詞作曲したテーマソングを各種行事の際に、子どもたちと一緒に職員も斉唱し、園全体が同じ方向(保育目標)に向かって進んでいる様子がうかがわれます。

○当該園は、横浜市が公立保育園の民間移管を行った初年度(H16 年)の 4 園中の 1 園であり、横浜市立鶴ヶ峰保育園が、社会福祉法人「ちとせ会」に経営移管されました。定員は 60 名で、朝 7 時から夜 21 時まで延長保育を行うなど、子育てニーズに柔軟に応えたサービス提供をしている保育園です。

○園では、常に保育士の自主性を重んじています。主任や各3歳未満児・3歳以上児クラスを統括する責任保育士は現場の保育士の自主性を尊重し、できるだけ任せるようにしています。各保育士の裁量に任せ、やらせてみた上でその後、「なぜ、そのようにしたのか」という振り返り(気づき)を現場で話し合いを持つようにしています。

このような職場内のOJT(現場実践教育訓練)の積み重ねにより、職員一人ひとりが状況に応じて自主的に判断・行動できるように努め、ひいては子どもたちの自主性を育んでいこうという姿勢が貫かれています。

### 〔特に優れていると思われる点〕

#### ①毎年度掲げる保育テーマに基づく、保育の取り組み

○園長(理事長)のリーダーシップの下、「愛と思いやり」の保育理念に基づいて、年度ごとに保育テーマを掲げ、保育理念がより実現できるよう職員が一丸となって取り組んでいます。

今年度(H18年度)の保育テーマ「挑戦(チャレンジ)」は、昨年度のテーマ「夢(ドリーム)」を実現しようという願いが込められています。

○この保育テーマは、子どもだけでなく職員全員の目標でもあり、交流保育として取り組み始めた3~5歳児クラスのソフトティーボール大会(ゴムボールをティーの上に置いて、バッティングする幼児向けの野球)〈県下10数園が加盟〉で、昨年度は初参加ながらも準優勝、今年度は並み居る強豪を抑えて優勝を勝ち取っています。

園の正面玄関に飾られている優勝カップが物語るように、保育士と子どもたちが日々努力を重ねた結果、小さな子どもたちにも夢と希望を与え、今年度の取り組みが園全体の達成感となり、自信につながっています。

○また、保護者会の協力を得て、親子遠足や夏祭り、運動会、サツマイモ掘り、読み聞かせ会、お楽しみ会、もちつき大会など、年々多彩な行事に取り組み、今年度の園外保育では法人所有のマイクロバスを利用して、八景島シーパラダイスに3~5歳児クラスが出かけ、引き続き5歳児クラスの「お泊り保育」につなげるなど、新たな取り組みを行っています。

○給食の場面では、保育士が子どもたちの食事の進み具合を見て、「おいしいね。いっぱい食べられたね。もう少しだね」などと、自ら食べてみようとする意欲を大切にしています。給食時に同席する栄養士も〇〇を食べると「肌がきれいになるよ」、「風邪を引かなくなるよ」、「足が速くなるよ」などと食欲をそそる上手な言葉かけをしています。

○保護者アンケートの日常の保育内容の「遊び」についての項目(5項目)では、平均でも約95%の保護者から概ね満足の高い支持も寄せられています。日々の保育の中でも、子どもたちの健やかな成長と発達に向けた取り組みに「挑戦」し続けています。

## ②「子どもの目線」を大切にされた保育の実践

○「子どもの目線で」がこの園では、保育のキーワード(基本姿勢)になっています。保育士は、指導的に関わるのではなく、常に子どもの立場になって、ひとり一人の気持ちを思いやり、お互いを尊重するよう働きかけています。

○ハード面では、園庭やプール、ベランダは成長と発達に合わせて使い分けており、1階の3~5歳児クラスの目の前には思い切り走り回れる広い園庭があり、大型固定遊具や砂場、プール、子どもたちが世話をしている野菜畑もあります。

3歳未満児クラスのある2階には長いひさしのついた広いベランダがあり、夏季は人工芝のコーナーにプールを出したり、幼児用の滑り台も設置されていて、雨の日でもシャボン玉や風船遊びができるなど、安全に配慮して年齢にあった遊びができる環境が設定されています。

そのほか、隣地には自然環境の残る通称「ジャングル山」もあります。

○園内にある2か所の畑では、子どもたちが土づくりから始め、夏にはなす・トマト・とうもろこし・サツマイモ、秋にはブロッコリー・サニーレタス・キャベツ・麦などを植えています。

種や苗を植えてから収穫するまで、「芽が出たよ」、「面白い形」などと気付きを促しています。

散歩の途中で畑を観察しては、トマトの苗が倒れない方法を尋ねたり、虫に食われながらも日々成長する姿を観察し、また収穫時期になると調理方法なども子どもたち同士が考えて食育につなげています。そして、運動会の競技種目には「カレーライスができるまで」を取り入れ、3歳未満児たちにもわかりやすく楽しい食育理解が図れるように工夫をしています。

○自我の芽生えた子どもたちは、時折ケンカになりますが、保育士は危険行為やルール違反がない限り、すぐには口を出さず、双方の反応(言い分)を観察しながら、お互いの気持ちを「言葉」で伝え合う援助を行っています。

「人の物が使いたい時は『か・し・て』って言うんだよ」と、具体的に示し、どちらかが譲ることができたときは、代わりに他のお手伝いを勧めてみるなど、一人ひとりの気持ちを大切にしています。

今回の第三者評価に伴う利用者(子ども)本人調査<満 5・6 歳児>からも、「友だちとケンカした時の先生の対応」などについて、回答者のほぼ全員から「先生はやさしくしてくれる。ちゃんと聞いてくれる」といった声が聞こえています。

- 保護者アンケートの「職員対応」の項目(「あなたのお子さんが大切にされているか」85.1%、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」92.6%)でも概ね満足されている様子が見えてきます。

このように、園では「子どもの目線」を大切にしながら、子どもとの信頼関係を築いています。

### **③保育方針の理解・浸透に向けた保護者の保育参加の取り組み**

- 年度初めに行事予定のお知らせで、その月に生まれた子どもたちの誕生会を全園児でお祝いし、食事を共にする誕生会が行われています。

誕生月の子どもの保護者にも参加を呼びかけ、昼食(実費 500 円)と一緒に楽しむ機会となっています。誕生会では、園長による手品披露や職員による趣向を凝らした人形劇などのほか、我が子の成長の姿に感動と喜びを味わってもらい、参加した保護者から我が子の誕生にまつわるエピソードなどを話してもらっています。

子どもたちには、写真やメッセージの入った手作り色紙がプレゼントされ、終了後には希望者による保育参観や個人面談も行っています。

- 園では様々な行事(例えば、夏祭りやソフトティーボール大会、もちつき大会等)を通して、子どもたちの様子をできるだけ多くの保護者に見て・知ってもらい、保育方針などの理解が図られるよう積極的に働きかけ、取り組んでいます。

また、園長は必要に応じて主任保育士と共に保護者会会長と常にコミュニケーションを図り、改善すべき点などを話し合い、指導計画の作成・評価・見直しにも参画してもらっています。

### **〔特に工夫や改善などを期待したい点〕**

#### **①保護者がより意見や要望を気軽に言える仕組みづくりの工夫を**

- 苦情解決の仕組みについては、毎年保護者に配布される「入園のしおり」に、苦情受付担当者や苦情解決責任者などが明記されています。苦情相談実績は数件あり、保護者からの相談記録と苦情受付・対応記録票が 1 冊のファイルにまとめられています。

○保護者の意見や要望については、日々の連絡ノートやクラスノート、送迎時の保護者との会話をはじめ、クラス懇談会、保護者会(年 10 回程度開催)などを通じて汲み取るよう努めています。

また、第三者委員(民生委員と自治会長の 2 名)や福祉サービスに関する苦情解決窓口である権利擁護機関(かながわ福祉サービス運営適正化委員会)についても、園内 1 階廊下事務室横の壁面に PR 用のポスターが掲示されているほか、第三者委員は運動会などの行事の折に保護者に紹介等されています。

○しかし、今回の第三者評価における保護者アンケートにおいては、「不満や要望を気軽に言える雰囲気づくりや対応について」等の点で、満足度がやや低い結果となって表れています。「年に何回かはアンケートを行ったり、意見箱を設けるなどして保護者がいつでも気軽に要望や気持ちを直接園側に伝えられる方法の検討・工夫を」という声も寄せられています。

○保護者が意見や要望を気軽に言える仕組みづくりに向けては、自分たちの意見等について、園がどのように迅速に検討・対応してくれたのかが、「より見える形」にしていくことも大切と思われます。

そのためにも、手間はかかりますが、保護者のちょっとした日々の会話などから寄せられた声を集約し、その結果をより積極的に保護者に開示・説明していくことも必要と思われます。

○また、移管時の申し合わせで、保護者の意見(意向)の集約については、保護者会長の裁量によって臨時総会開催やアンケートを行うことになっているため、園独自での保護者向けアンケートも移管当初に行われて以来、実施されていないことが惜しまれます。

しかし、公立園当時には行われていなかった様々な取り組み(例えば、完全給食の実施やソフトティーボール大会、お泊り保育、マイクロバスを利用した園外保育など)が行われる中で、徐々に園の方針などが保護者に理解・浸透されつつあります。

○今後は、保護者会との関係をより発展され、明日のより良い保育の実現に向けた保護者ひとり一人の意向把握の取り組みも期待します。

## **②中長期計画とリンクさせた人材育成のしくみづくりを**

○「人材育成計画」に関するマニュアル(職務分責と指示・伝達の流れなどが示されたもの)がありますが、人材育成に対する基本的な考え方や個々の職員・主任に期待される役割、職員配置の考え方、人材育成の方法、昇任・昇給等のしくみが明文化されるまでには至っ

ていません。

また、主任や3歳未満児、3歳以上児責任保育士についても個々の保育士に、それぞれのレベルに合わせた資質向上を図っているものの、設定した目標に対する評価や次の目標設定に反映する仕組みが確立されるまでには至っていないことが惜しまれます。

○園では、法人のスケールメリットを活かして、幹部職員を含めた職員の人事交流などにより、今後、人材育成を計画的に進めていくことを検討しています。その中で、法人全体の中長期的な計画・目標の検討・作成とリンクさせながら、人材育成の方法(スーパービジョン等の手法やプログラム、必要に応じた外部の専門家の支援活用なども)や目標管理のあり方なども含めた人事管理全般のしくみづくりが求められます。

また、より職員のモチベーション(やる気)アップを図る観点から、職員自らが考え、改善提案等できるしくみを作ることによって、職員の意識改革・向上が図られ、サービスの質の向上にもつながるものと思われれます。

### **③より園の専門性を活かした相談・支援機能の発揮を**

○地域にある他保育園や小学校などとの相互交流が行われ、園の行事には近隣住民の参加が年々盛んになってきていますが、日々の地域における子育て相談・支援機能の発揮の面では課題が残されているように思われれます。

○園では、地域子育て支援サービスの一環として、育児相談(毎週火曜日 9:30~12:00)や一時保育(原則 7:00~19:00)、園庭開放(毎週火曜日 11:00~12:00)、育児講座等を実施しています。

また、旭区の「幼(幼稚園)・保(保育園)・小(小学校)教育交流事業」(講演会等の企画・実施)の中核園として、地域に向けた働きかけと子育て支援ニーズの把握に取り組んでいるものの、育児相談では、公立園の引き継ぎ(移管)時点から今まで(調査日:H19年1月15日現在)に相談実績が見られないことが惜しまれます。

○言うまでもなく、保育園は地域にとっての貴重な社会資源の一つです。地域の中で子育てに不安を抱える保護者も少なからず多いと思われれますので、今後よりPRを含めたニーズの掘り起こしと対応のあり方などについて検討を深め、園の専門性を利用者のみならず、広く地域に還元されることを期待します。

評価領域ごとの特記事項		
1	<p>人権への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念として、「愛と思いやり」に基づいた保育(養護と教育)により、子ども(利用者本人)の豊かな可能性を探求しながら、地域社会に関わり、共に成長していくことを掲げている。また、基本方針として、社会性を養う園外保育、自然の中でのびのびと身体を動かすことができるような保育、統合保育、長時間保育・時間延長サービス(7時～21時)や一時保育、園庭開放、育児相談を行っており、保育理念・方針等が利用者本人を尊重したものとなっている。</li> <li>・ 園長を始め、主任保育士や3歳未満児・3歳以上児責任保育士を中心として、子どもへの対応(人権への配慮)はチェックされており、不適切な対応があると職員会議などで話し合われている。</li> <li>・ 「子どもの目線で」をキーワードとして、子どもの人格尊重を意識化させており、保育士は指導的に判断するのではなく、常に子どもの立場になって、一人ひとりの子どもの気持ちも思いやって、お互いを尊重するように働きかけ、子どもと保育士との信頼関係を大切にしている。</li> <li>・ 個人情報の取り扱いファイルがあり、個人情報保護の概要や情報公開の概要がわかりやすくまとめられ、職員会議などで周知されている。</li> <li>・ 虐待が判明した際や疑われる場合も、園長が担当者(窓口)となり、早期に区福祉保健センター等の担当ケースワーカーへ通報し、専門機関である児童相談所とも連携する体制を確保している。また、職員間の連携のあり方を考え、子どもの個別相談記録を作成し、継続的に保護者への適切な支援を行う体制を整えている。</li> <li>・ トイレのすぐ隣にシャワーがあり、汚れ物袋もトイレの中に設置されており、失敗した子どもの気持ちを傷つけない配慮がある。</li> <li>・ トイレのそばにさっとキルティングの布シート(着替えの際、床が冷たくないように)と着替えを置いておくなど、やさしい心遣いがある。</li> </ul>
2	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度ごとに、保育テーマを掲げ、保育理念がより実現できるよう職員が一丸となって取り組んでいる。(H17年度テーマ「夢(ドリーム)」、H18年度テーマ「挑戦(チャレンジ)」)</li> <li>・ テーマ「挑戦」には、子どもたち一人ひとりの内に秘めた豊かな才能を育てていく上でもチャレンジしていこうとする意欲を、職員個々が日々の保育の中で与え続けていかねばならないという考え(方針)が込められている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の隣接地にある横浜市管理の通称「ジャングル山」を活かして、特に夏季期間の虫取りや飼育などを通じて、基本方針にある「自然の中でのびのびと身体を動かすことができるような保育」が保育計画に盛り込まれ、実践されている。</li> <li>・「社会性を養う園外保育」として、法人所有のマイクロバスを活用した園外保育やソフトティーボール(ゴムボールをティーの上に置いて、バッティングする幼児向けの野球)での他園との交流、地域の小学校との交流などが盛んに行われている。</li> <li>・保育計画(保育目標、保育方法・環境、保育士としての感性をはじめ、子どもの発達・成長の段階ごとに特徴とねらいを明記したもの)に基づいて、各年齢・クラスごとの年間・月間・週間指導計画等が作成されている。</li> <li>・子どもの意見や表情、しぐさなどから月間・週間指導計画の見直し・反省を行い、次月・週の指導計画に反映している。各クラスごとの月間指導計画には当月のねらいや今月の子どもの様子・反省、保育内容、環境構成、保育士の配慮・援助、行事・地域交流、家庭連絡、個別配慮等が簡潔明瞭に記載され、子どもの自主性や主体性を育む計画となっている。</li> <li>・入園説明会の面談では子ども本人も同席し、児童票や児童健康台帳等の内容も確認しながら、子どもの発達状況や親子の関わり方などの観察を行っている。</li> <li>・保護者から提出された書類や面談時のヒアリング確認により、生育歴や家庭での様子なども把握されている。</li> <li>・園では、どの保育士も「子どもたち全員が自分の子ども」の意識を持って接しているが、特に0、1歳児クラスの新入園児については、子どもが心強く安心できるように、また子どもへの安全配慮がより図られるように、個別に主担当保育者を決めている。</li> <li>・必要以上の音楽使用はしないことを原則に、日中の遊び時の音楽とその他の時は音楽を変え、午睡用にはα波のCDを使用するなど、配慮をしている。</li> <li>・園内のスペース上の制約があることから、1・2歳児クラスについては、室内とベランダの使い分けや2階の人工芝スペースを活用するなどして、1・2歳児クラスの子どもがそれぞれ落ち着いて小さな単位(小集団)でも遊びができるように工夫している。</li> <li>・朝の活動としての体操は3～5歳児クラスが、土曜の保育は0～5歳児クラスの子どもが、1階の保育室で異年齢児交流を行っている。</li> </ul>
--	--



		<p>その他、3～5 歳児クラスの子どもは朝・夕のリレー(かけっこ)交流等を園庭で行ったり、マイクロバスで園外に出かける機会を増やすなど、異年齢児交流の環境を確保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～2 歳児クラスについては個別に月間指導計画を作成している。</li> <li>・幼児クラスについても、経過記録で 4 期の期別に生活・遊び両面から記録し、これらをもとに特別な課題がある場合には、月間指導計画の「個別配慮」欄に記載し、個別指導計画としている。</li> <li>・特別支援児童については、主任保育士やクラス担当保育士が西部地域療育センターと連携し、個別指導計画に生かしている。</li> <li>・入園時はもとより、日常の提出物、遠足の持ち物・集合時間等々について、日本語が読めない保護者の場合、身振り手振りを交えて口頭で説明したり、漢字が読めない場合にはアルファベットやひらがな・カタカナなどで表記するなどし、意思疎通を図っている。</li> <li>・各保育室に子どものロッカーと同じ高さのオープンな棚がある。年長児クラス等の棚には色鉛筆やパズル、すごろく、ブロック、カルタなど、子どもの興味をそそるおもちゃや教材、絵本が入っており、午睡のない日の午後やおやつ後などに自由に取出して遊んでいる。</li> <li>・園庭やプール、ベランダは成長と発達に合わせて使い分けており、1 階の 3～5 歳児クラスの目の前には思い切り走り回れる広い園庭があり、大型固定遊具や砂場、プール、子どもたちが世話をしている野菜畑がある。3 歳未満児のクラスのある 2 階には長いひさしのついた広いベランダがあり、夏季は人工芝のコーナーにプールを出したり、幼児用の滑り台も設置されていて、雨の日でもシャボン玉や風船遊びができるなど、安全に配慮して年齢にあった遊びができる環境が設定されている。</li> <li>・新聞紙を活用した製作遊びでは、びりびり破って「腰みの」にする子どもいれば、丹念に丸めては「剣」にする子どももいて、ティッシュの空き箱のお弁当箱におにぎりを詰める子どもは「おいしそう」とか「他に何をつまみましょう」などと、おままごとから遊びが発展していくのを保育士は楽しげな声がけをしながら集団活動につなげている。</li> <li>・園庭の固定遊具では、ローラー滑り台が人気で、通過する際に信号を作り、手を広げ遮断機になる子ども、なぞなぞを出して正解が出るまで通せんぼする子どもなど、自分たちでルールを作り自由な発想で集団遊びを広げている。</li> </ul>
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"><li>・園内には2ヶ所の畑があり、子どもたちは土づくりから始め、夏にはなす・トマト・とうもろこし・サツマイモ、秋にはブロッコリー・サニーレタス・キャベツ・麦などを植えている。種や苗を植えてから収穫するまで、「芽が出たよ」、「面白い形」と気付きを促している。散歩の途中で畑を観察しては、トマトの苗が倒れない方法を尋ねたり、虫に食われながらも日々成長する姿を観察し、また収穫時期になると調理方法なども子どもたち同士が考えて食育につなげている。「カレーライスができるまで」を運動会の競技種目とし、3歳未満児たちにもわかりやすく楽しい食育理解が図れるように工夫をしている。</li><li>・年に数回は法人所有のマイクロバスを利用して八景島シーパラダイスや金沢自然公園等へ出かけている。日常的には隣の通称「ジャングル山」へ出かけ、地域や自然に触れる機会を設け、「豊かな可能性を探求しながら、地域社会に関わり、共に成長していく」という園目標に沿って実践している。</li><li>・毎月行われる誕生会では、誕生月の子どもの保護者を招き、多目的ホールで園児と昼食を食べながらお祝いをしているが、園長による手品や保育士たちが毎月趣向を凝らした人形劇、歌などの出し物を通して、共に子どもの成長を喜び合い、信頼関係が築けるよう、子どもや保護者へメッセージを送っている。</li><li>・昨年度より3歳～5歳児クラスがソフトティーボール大会(ゴムボールをティーの上に置いて、バッティングする幼児向けの野球)に参加し、保育士の並々な熱意と日々の練習を通して体力増進を図り、友達と協力することや共に達成感を味わったり、勝利することで自信につながったり、社会性、協調性、忍耐力、向上心など、社会で生きるためのルールを身につけられるように取り組んでいる。</li><li>・3歳児クラス以上は当番活動として、調理室からワゴンで給食の準備や配膳をしたり、「いただきます」の挨拶や片付け、食事の後には汚れたタオルなどを各クラスから回収して、洗濯籠に入れるまでのお手伝いをしている。どの子どもも楽しんで食事の準備や片付けに関わり、誇らしげに役割を担っている。</li><li>・食器は環境ホルモンに配慮し、メラミン製ではなく、すべて磁器製を用い、子どもが持ちやすい安定したものを採用している。器の形や大きさは成長や発達に合わせてクラスごとに変え、スプーンやフォークには動物の柄がついていて、子どもが食事を楽しめる小さな心配りがある。</li></ul>
--	---

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・午睡の時間には、安心して心地よい眠りにつけるように、保育室にカーテンを引き、オルゴールや優しい音楽、お話テープなどを用意して、子どもたちに十分な休息が取れるように配慮している。</li> <li>また、概ね 10 分間隔で呼吸チェック(SIDS 対策)をしている。</li> <li>・保護者の就労状況から保育時間の長い子どももいるので、個別状況を考慮し全体を見て「午睡をしない日」の開始時期を決めている。</li> <li>・遊びの区切りには保育士はトイレの声かけをするが、一斉に強制することはなく、一人ひとりの子どもの発達状況を観察して個人差を尊重している。</li> </ul>
3	<p>サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員への申し立てを含めた苦情解決マニュアルや受付書式等が整備され、具体的な手続きや流れが職員会議などを通じて共有できる仕組みがある。</li> <li>・第三者委員は行事等の際に園を訪問し、保護者に第三者委員の立場と名前等の紹介がされている。行事後には園長等と意見交換している。</li> <li>・保護者からの相談記録と苦情受付・対応記録票が 1 冊のファイルにまとめられ、過去の苦情・トラブルや要望のデータを活かし改善に努めている。</li> <li>・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、「保健と健康管理」として入園のしおりで感染症や与薬についてなど、保護者にも周知されている。</li> <li>・毎年、嘱託医による歯科健診があり、健診結果から虫歯罹患数÷受診者数で df 指数をデータ化しているが、3,4,5 歳児クラスとも虫歯罹患児が減少しており、口腔衛生の向上に効果が出ていることが検証されている。</li> <li>・感染症への対応マニュアルと年間保健計画があり、学校保健法に基づく伝染病の種類、感染経路、潜伏期間、感染期間と出席停止期間の基準等が明記され「入園のしおり」を通して保護者に周知されている。</li> <li>・「衛生管理」マニュアルがあり、保育室、調乳室、トイレ、砂場、固定遊具、手指消毒（通常・下痢、感染症）、下痢便・吐物消毒などに分け、子どもの活動場所ごとに衛生管理の内容・方法、留意点をわかりやすくまとめ、全職員に周知されている。</li> <li>・「調理室マニュアル」と「安全管理マニュアル」の中にも衛生管理に関わる清掃チェック表があり、調理室内外や園庭清掃、砂場(砂)の清掃消毒、グラウンド整備など、特に注意を払ってチェック表に基づ</li> </ul>

		<p>いて実施されているため、子どもにとって安全で快適な状況が保たれている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「事故防止」マニュアルがあり、園内外の安全点検ポイントを日常的なこと、散歩に行くとき、午睡時などに分けて、職員の留意点を簡潔にわかりやすく記載し、事故やケガの際のかかりつけ医療機関もリストアップし診療時間なども記載されている。</li></ul> <p>また、「地震・災害対策」マニュアルがあり、地震や火災の発生時、避難訓練の対応のしかたと職員の役割分担、注意事項等が明記されている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「防犯」についてのマニュアルには、正門の施錠、2階と外階段の扉、午睡時、散歩、不審者侵入、時間外・土曜日について等の項目に分けて対策が明記されている。このマニュアルには不審者対応(発見・避難の指示、防御、通報、園内放送、園外保育、事件後の対応)が具体的に明記され、防犯チェックリスト(園児の安全確保及び安全管理点検 32項目)も活用されている。</li><li>・毎月、火災または地震を想定した避難訓練を実施しており、「防犯・防災対策及び避難訓練計画」のファイルに避難所要時間短縮の工夫や非常ベルの音が聞こえにくいなど、実施状況や反省点が記録され、訓練の効果が検証されている。子どもにも「お・か・し・も」=「おさない・かけない・しゃべらない・もどらない」とわかりやすく教えている。</li><li>・また、年に1回、防犯訓練や交通安全指導、不審者侵入を想定した訓練も毎年10月に行われている。</li><li>・職員に救急救命士がいる。</li><li>・事故(ケガ)報告書の書式が定められ、ちょっとした擦り傷やケガであっても、必ず保護者に状況と処置経過等を報告し、記録後の職員会議等で再発防止に向けた検討が行われている。小さいケガでも保護者の同意を得て、完治するまで保育士と通院受診している。また、体調不良と共に乳児クラス(0～2歳児)と幼児クラス(3～5歳児)に分けて「日常のケガノート」に記録され、職員全員にも周知されている。</li><li>・事故(ケガ)報告書には発生状況と職員の処置のほか、反省点が記載され、再発防止に努めている。事故(ケガ)報告書にはヒヤリハット対策も明記され、室内・外や園外保育(散歩)のジャンルに分けて、安全点検のポイント、指導上の配慮事項が盛り込まれている。</li><li>・「防犯対応マニュアル」があり、不審者侵入時の対応(通報等)のしか</li></ul>
--	--	---

		<p>たや園内・外各所の施設ルール等が明記され、「防犯チェックリスト」も活用し、有事に備えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防犯チェックリスト」には、近隣地域や関係機関(町内会をはじめ、地区社会福祉協議会、ボランティアなどとの連携で、巡回点検される関係づくり)への働きかけも設けられ、有事には協力が得られる体制が確保されている。</li> <li>・地元旭警察署からの「スクールポリスネット」により、不審者情報が得られる体制になっており、夕方や裏門の閉門時には職員の見回り、在園児の祖父母や町内会住民が登録した旭区「くらし安全指導員」のボランティアによるパトロールなども機能しており、不審者や不審物を発見した際は警察に連絡し、パトロールを要請している。</li> <li>・S60年に横浜市幼児教育センターが各区に「幼(幼稚園)・保(保育園)・小(小学校)教育交流事業」を設置し、旭区として組織化された事業の中で発足当初から園長(理事長)が中核となり、講演会等を企画・推進することにより、地域に向けて積極的に働きかけをし、子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っている。</li> <li>・地域子育て支援サービスとして、継続して育児相談(毎週火曜日 9:30～12:00)、一時保育(原則 7:00～19:00)、園庭開放(毎週火曜日 11:00～12:00)を実施している。</li> <li>・「鶴ヶ峰保育園関係機関リスト」のファイルがあり、横浜市こども青少年局などの行政関係機関をはじめ、食材調達業者、絵本の出版社など必要な連絡先等はすべてリストに収められ、職員が情報共有している。</li> <li>・非常勤・派遣職員を含め、職員採用時に園長自ら面接し、その段階から保育理念・方針等の説明がされるほか、職員会議等でも理解度の把握・確認が行われている。</li> <li>・運営に関しては、園長の友人である九州ルーテル学院大学学長をはじめ、弁護士、教育委員会関係者、他法人園長など、幅広い外部の有識者の意見・情報を取り入れている。</li> <li>・ボランティアの受け入れについては、マニュアル「ボランティア受け入れについて」を作成し、入職時にマニュアル一式の一つとして、全職員に配布し説明している。</li> <li>・実習生の受け入れについては、マニュアル「実習生受け入れについて」を作成し、入職時にマニュアル一式の一つとして、全職員に配布し説明している。</li> </ul>
--	--	--

4	地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園行事のもちつき大会や運動会、入園・進級式、卒園式などに地域住民や小学生なども招待・参加している。また、著名人(直木賞作家で「よい子に読み聞かせ隊」の志茂田景樹さん)による育児講座には近隣の親子も参加している。</li> <li>・法人所有のマイクロバスを利用して、園外保育(動物園、水族館、植物園等)をするほか、近隣の本宿小学校 1・2 年生等とのプール遊び交流や他園のくらき永田保育園(南区)とのゴルフ場での遠足・ピクニック交流など、数多くの交流を行っている。</li> <li>・H17 年度から園庭開放を毎週火曜日(11:00～12:00)に行っている。</li> <li>・毎年秋には県内 10 数園程度が加盟しているソフトティーボール大会を川崎球場で行い、他園児との交流を積極的に図っている。H18 年度は並み居る強豪を抑えて優勝している。また、法人系列のちとせ保育園とは双方の園を訪問し、園庭などで交流保育を積極的に行っている。</li> <li>・区役所に登録された高齢者ボランティア(現在 2 名)が園庭の樹木伐採や餅つき大会に参加・活動している。</li> <li>・H17 年度の小・中学生ボランティアの受け入れは、中学校から「ボランティア夏休み体験学習」の受け入れで 2 校、小学校から 1 校 4 名となっている。</li> <li>・H17 年度の実習生受け入れ実績は、8 校から 16 名となっている。</li> <li>・保護者からの相談を受けた職員はスーパーバイズできる経験とスキルを持っている 3 歳未満児もしくは 3 歳以上児責任保育士や主任保育士に相談し、適切に対応できるようになっており、さらには速やかに園長が対応できるような体制をとっている。</li> </ul>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者には入園説明会をはじめ、クラス懇談会や保護者会などの折に園の保育方針が理解されるよう説明しており、毎月開催される誕生会を通して園の基本方針が理解されるよう努めている。</li> <li>・日常の保育の中で、連絡ノートや園だより(毎月発行)、スケッチブックを利用した「一日の様子」、随時のお知らせなどを通して保育方針や保育内容の情報提供が行われている。</li> <li>・0～2 歳児クラスは定型の連絡ノートを活用し、健康状態や離乳食の進め方、排泄の様子、その他変わったことがある場合にこまめに連絡し、家庭と連携を図っている。</li> <li>・例えば、子育てが初めてで不安いっぱいな保護者の相談事に対して、「ドキドキしちゃいますよね。でも〇〇ちゃんはやる気満々です。そろそろ〇〇を始めてはどうですか。」と共感しながらも力強く励</li> </ul>

		<p>まし、子育て情報誌なども研究しながら、親の子育てを支援している。こうして綴られた連絡ノートは、子どもの成長・発達記録として家庭では宝物になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス懇談会ではビデオや写真等を活用し、園での子どもたちの様子や活動をわかりやすく情報提供し、園への理解が図られるよう努めている。</li> <li>・入園説明会終了後、保護者会総会と懇談会が開かれており、年度末にも保育参観と懇談会を開催している。</li> <li>・毎月園だより(A4 版)を発行し、行事予定とその月の誕生者や「夏季の合同保育」、「施設時間の変更」等のお知らせを載せ、かわいらしいイラスト入りで読みやすくなっている。</li> <li>・園での様子をできるだけ知ってもらえるように、毎月保護者参加による誕生会を開催している。</li> <li>・行事を通して園の様子をできるだけ多くの保護者に知ってもらい、理解が深められるようにと「夏祭り」や「ソフトティーボール大会」、「もちつき」など、積極的に保護者への参加を呼びかけている。</li> <li>・保護者会は年 10 回程度開催され、必要に応じて園長や主任保育士なども出席して、園からの情報提供をはじめ、コミュニケーションを図っている。</li> <li>・全職員を対象とした職員会議でも、民間移管後における法外扶助費の減額による収支状況や修繕案件等について、経営・運営情報を開示しながら、説明している。</li> </ul>
6	職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員、派遣職員にも正職員と同様の職務を行ってもらおうという、園の基本的な方針のもと、関連業務マニュアルが配布されている。</li> <li>・内部研修には、非常勤職員含めて全職員が参加でき、資質向上に取り組んでいる。</li> <li>・毎月定例の職員会議が持たれ、日々の保育内容や各種行事の進め方などについて、職員ひとり一人のスキルの問題として自己評価と改善に向けた検討が積み重ねられている。例えば、秋の運動会前に全職員が「運動会にあたって」というテーマで、抱負や心がける点等を園長(理事長)に提出し、運動会終了後の職員会議の場で、ひとり一人が自己評価・反省点を発表している。園長や主任は次回の運動会に向けた改善点を園全体の取り組みとするため、良い点は褒め、改善点については指導・助言している。</li> <li>・園長は、常に主任・責任保育士に現場の保育士の自主性を尊重し、</li> </ul>

		<p>任せよう指導している。まず、各保育士の自由(裁量)に任せ、やらせてみた上でその後、なぜそのようにしたのかということを担当保育士と主任・責任保育士とで話し合いを持つようにしている。このような職場内の OJT(職員教育訓練の一つ)の積み重ねにより、職員一人ひとりが状況に応じて自主的に判断・行動できるように努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・園長は園内研修や職員会議等の場を通じ、主任や責任保育士に対して、保育理念等に基づき、保育技術に関わる指導の方向性を示すほか、スーパーバイズを行っている。</li><li>・主任は保育士の日々の子どもへの接し方や保育業務の観察を行うことにより、各保育士の状況把握に努めている。また、個々の保育士が交代で週間計画を立案しており、その内容を確認することにより主任保育士及び責任保育士は、各保育士の総合的な保育能力(資質・力量)を把握し、的確な助言・指導に努めている。</li></ul>
--	--	--